

令和3年9月2日

各県米菓組合御中
各組合員 様

全国米菓工業組合

あられ・おせんべいだより (No. 10)

9月に入り、当地は秋の長雨で本日の気温は10月中旬並みの肌寒さです。
情報提供です。

1 中小企業庁発出「価格交渉促進月間」の概要報告

中小企業庁では、かねてより発注側企業と受注側企業との取引適正化に向けた取組を行っていますが、中小企業庁の調査などによれば、依然として発注側企業から一方的な原価低減要請が行われている等の実態があるため、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すべく、本年9月を「価格交渉促進月間」に設定することが、関係省庁間で合意されました。

中小企業庁では、これに基づき、発注側企業と受注側企業との間の価格交渉を促進するため下記の各種施策を行っていくとしています。

記

9月の「価格交渉促進月間」終了後に、下記フォローアップを実施。

1) 受注側企業への状況調査

10月以降、受注側企業に対し、発注側企業との価格交渉の状況について、下請Gメンによる重点的なヒアリング(2千社程度)や、アンケート調査(数万社に対して配布予定)を実施。

2) 調査結果の公表

上記1)の受注側企業に対する調査結果に基づき、

- ・先進的な取組、グッドプラクティスの公表
- ・アンケートの回答を数値化して集計し、公表することを検討
- ・下請代金法に違反する事案については、公正取引委員会と連携して対処等を実施。

2 8月15日現在の作柄概況等

農水省は、令和3年産水稻の8月15日現在の作柄概況を公表(8月31日)しました。

北海道・山形など5道県が、102～105の「やや良」、新潟・秋田など20府県が99～101の「平年並み」で、東日本の主産県は軒並み「平年並み」となっている一方、長雨等天候不良の影響を受けた西日本を中心に95～98の「やや不良」としています。

異常気象下で、収穫時期の巨大台風の襲来等も危惧されますが、大きな作柄の変動がなければ、引き続き過剰感が増してくると思われまます。

なお、農水省は、令和3年産米の生産数量や1年間の需要動向を踏まえ、令和4年産米の生産目標数量（基本指針）を例年11月末に公表していますが、需給緩和の中で、令和4年産米に向けた産地の早期の取り組みを促すために、基本指針（11月末）の策定を1カ月前倒して10月末頃に公表することに改めました。

このことにより、稲刈りも始まり、令和3年産米の生産数量の見通しが可能な9月15日現在の作柄概況は、より精度を高める観点から調査結果のとりまとめを後ろ倒しとし、10月25日現在に変更しています。

前倒しされる「基本指針の公表内容」、後ろ倒しにされた「9月25日の作柄概況」を注視したいと思えます。

3 組合「ホームページ」の活用

新米の出回る季節となり米菓の需要期を迎え、組合企業様におかれては、「キャンペーンセール」など計画されていると思えます。

当組合ホームページでご紹介いたしますので、申し越してください。

4 その他

組合ホームページの「会員コーナー」の閲覧は、ログイン「beika」：パスワード「sakura2021」ですので改めてお知らせいたします。

「会員コーナー」には、本あられ・おせんべいだより等掲載しております。

以上